

第 11 回子ども・子育て会議 議事概要

日 時：令和 3 年 7 月 27 日（火）10:00～11:40

場 所：和歌山県自治会館 2 階 会議室 203

参加委員：森下委員（会長）、松本委員（副会長）、岡委員、川原委員、田中委員、
辻協委員、森田委員、山本委員、濱地専門委員、林専門委員
（欠 席）城谷委員

事務局等：子ども未来課 鈴木課長、田甫課長補佐、中谷課長補佐、川橋班長、金尾班長、
棚野主査、青少年・男女共同参画課 橋本主任、福祉保健総務課 三田主任、障
害福祉課 橋本班長、医務課 南副主査、健康推進課 平井班長、労働政策課
橋本班長、生涯学習課 大谷主任社会教育主事

子ども未来課長 あいさつ

議事 1 会長及び副会長の選任

会長 森下委員 副会長 松本委員

議事 2 紀州っ子健やかプラン 2020 の進捗状況について

議事 3 教育・保育の量の確保状況等について

会 長

本年は「紀州っ子健やかプラン 2020」の 2 年目ということで「議事 2 紀州っ子健やか
プラン 2020 の進捗状況について」及び「議事 3 教育・保育の量の確保状況等について」
一括で事務局から説明して下さい。

事務局

資料 1-1 「紀州っ子健やかプラン 2020 の進捗状況」

資料 1-2 「市町村別 地域子ども・子育て支援事業の実施状況」

資料 2 「教育・保育施設の利用定員・入所児童・待機児童の状況」に基づき説明

会 長

ただいまの事務局の説明に関して、ご質問のある方はいらっしゃいますか。ご質問のある
方は挙手をお願いします。

委 員

目標値の進捗状況の 7 番目のキャリアアップ研修なのですが、和歌山県における受講率は

70%でこれは全国で一番いい。他の都道府県は 50%ぐらいしかなくて、特に保育の方が 70%ということで大変誇れること。これは子ども未来課の皆さんが頑張ってくれたからだと思うのでお礼をお申し上げたい。

会 長

ありがとうございます。

県の方も努力してくださっていますし、あとそれぞれの現場でもやはり 1 人送るということは 1 人誰かが代わりに保育を担っているということなので、県全体で進んだ結果だと思います。

他になれば、議事 4 に移りたいと思います。

議事 4 ヤングケアラーについて

会 長

「議事 4 ヤングケアラーについて」説明をお願いします。

事務局

資料 3 「ヤングケアラーについて」に基づき説明

会 長

ヤングケアラーに関して、委員各位の専門分野において感じていること、また現場で感じられている課題やご意見などをいただきたいと思います。1 人あたり 3 分程度でご意見をいただければと思います。

委 員

カウンセラーをさせていただいている中で、これに値するケースだったのかと感じたことはございます。もう少し小さい年齢、小学生とかでも起きているのかなと思います。家庭内の細かな実情把握が必要であると思います。

委 員

子供が多い家庭で 5 人とかの家庭のお子さんの状況を聞いていると、他のきょうだいの世話でヤングケアラーに相当するなという家庭も確かにあります。(県教委が) 子供 SOS の相談窓口を開かれたのはすごいと思いますが、実際こういうところに本人が相談しに来るのかというと、その辺どうなのかなと率直に思います。声なき声を拾っていくという意味で、啓発物資に載せるメッセージを工夫できないかと思いました。

委員

学童保育（放課後児童クラブ）とか学校などで発言や行動の中から出たのを、その先生等が拾い上げるっていうふうなことになっていくのではないかなと思いました。また、仮に子供が電話をしてきてくれたとしても、この相談窓口が有料になっているので、ここがフリーダイヤルになっていればというのを感じました。

委員

例えば幼稚園であれば、その幼稚園に通っている子供は、きょうだいなりから世話をされているというパターンが考えられると思うんですが、あまりそういう現場に遭遇したことがありません。お手伝いの感覚でやっておられる大きなお兄ちゃんお姉ちゃんをどうやって見極めていくのかなっていうのは非常に難しいと思うので、こういう実態調査、アンケート調査は非常に大事なことだと思います。

委員

過去に子供関係の業務を担当していたときには、ヤングケアラーという家庭に遭遇したことがあります。お手伝いとヤングケアラーの線引きがなかなか難しい。不登校や長期欠席という形で、把握するとしたら学校が多いなというのと、なかなか本人から相談するっていうのは確かに難しいなというふうには感じました。中高生っていうよりは、過去には小学生がおばあさんの世話で不登校になったというケースもあったりするので、もうちょっと若い子供さんもいらっしゃるのかなっていうふうには思いました。あと障害のある子供さんで、医療的ケアのある子も増えてきている現状があるんですけども、和歌山県内だったらレスパイト取るにはベッドの数が足りないとかという状況の中でいろんな問題が含まれているなというふうに思いました。

委員

私どもは保育所なので、どちらかっていうと、お世話をしてもらう方に回っている子供さんが多いと思います。先ほどからお話出ている通り、やはりそのケースによって全然違ってくると思うしその度合いも全然違ってくるし、子供自身が私はヤングケアラーだということが分かっていません。今、繊細な子供が非常に多いものですから、ヤングケアラーと大人の社会で言うことによって子供たちが余計に傷つくこともあると思うのでそこら辺も考えていけないといけないのかなと思います。

委員

私もこども園では、特に感じたことはなかったんですけど、卒園して小学校に上がったときにそういった例がありました。子供にどれだけ負担がかかっているかということ、保護者はわかっていないことが多いと思うので、保護者にしたら、お手伝い程度とっている人

もいると思うので、保護者に向けたものも何か必要ではないかなと思います。

専門委員

小学生も含めた方々を対象にした方が、より精度の高いものになると考えています。一方で、教職員の方々、非常に過重労働ということでいろいろ言われていますけども、教職員の方々の負担増になるのか、そういったところがちょっと懸念しているところがございます。

専門委員

相談窓口をどのように設置するかっていうのが一つ大きいポイントかなと思います。窓口の設置については、専門的知識を持って対応できるようにする方がいいと思います。

委員

大学生でもおじいちゃんの介護で授業休むという学生や障害を持っている小学校の妹さんの世話を夏休み中やらなきゃいけないという学生も実際にいます。学生自身ヤングケアラーという言葉を知っているけれども、当事者たちはそれがそうだと思っていないケースもあると思います。ですので、中学生や高校生だとなおさらお手伝いして当たり前という領域に入っているので、啓発ということは必要だと思います。また、どうしても子供に頼らざるを得ないような家庭環境もあると思うので、教職員だけでなく0歳から18歳の子供達がいる家庭にも福祉サービスに関する手引きを配って欲しいと思いました。それと学校（教育）や包括支援センター（福祉）との連携が今後の課題だと思います。よりきめ細かに見守る仕組みが必要だと思います。

会長

今各委員からご発言のありました内容についてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。ご意見のある方は挙手をお願いします。

委員

相談体制というところ、本当に私もポイントかなというふうに思いまして、多くの方がこういうことを知っておく、認知するための啓発広報ってのはすごく大事だと思う一方で、本当に困った人がどこに行けばいいのかという問題は別なのかなと思うんです。可能でしたら、ヤングケアラー専門の方、よくこのことを理解されている方が必ずいるという状態にする。各自治体で相談窓口を置くという方向はやはり県としては必要なこと、周知をされることは絶対必要だと思うのですが、あえてそういう形ではなくて、窓口の一本化という形をとっていただくというのが、皆様のご意見もそのような形かなと思いますのでご検討いただきたいと思います。

会 長

他に、ご意見のある方いらっしゃいますか。なければ、「議事5 その他」に移りたいと思います。

議事5 その他

会 長

「議事5 その他」として、現在創設に向けて議論されておりますこども庁の検討状況について事務局から説明してください。

事務局

資料4「こども庁検討状況」に基づき説明

会 長

ただいまの事務局の説明に関して、ご質問のある方はいらっしゃいますか。ご質問のある方は挙手をお願いします。

委 員

国の方でこども庁ができたときに県の組織も変わっていくことになりますか。

事務局

その内容によると思いますが、業務の分割とか統合のしかたで、組織の変更もありえます。

会 長

その他、ありませんでしょうか。

委 員

資料1の3ページ・4ページ、地域子ども・子育て支援事業の状況というところと資料1-2で、様々な具体的な事業があります中で、例えば、短期支援事業のショートステイ・トワイルイトステイというのが、今おそらく児童養護施設とかがメインになって実施されているのではないかと思います。岩出市などは里親宅でのショートステイを進められておりまして、例えば、近隣の自治体にそのようなことをお伝えしましたら、そんな方法があるのかというようなことをおっしゃいます。児童養護施設に子供達を急に預けるということは非常に敷居が高いと感じられる家庭の方が多いです。ぜひ県の方から、自治体に里親さんのお宅でもそういうショートステイが契約をすれば可能ということを伝えていただけましたら、ありがたいと思いました。

ファミサポの広域利用が広がっているところもあります一方で、例えば、新宮市はファミサポがございますけれども、その周りの町村とは広域利用されていない。自治体同士で連携していただくのが一番大事なことだというのは理解できるが、県の方からも、ぜひ広域利用が広がるように働きかけてほしい。

県内のファミリー・サポート・センターでも病児緊急対応をやっているところとやっていないところがございます、そういうことも資料の中でわかるような記載の仕方をお願いできればと思います。あと、学童保育は自治体によっては、3年生までのところもございますし、そうした状況というのでもわかるようにしていただけると。

男性の育休取得率について、どれぐらいの日数を取られているのか、どういう方々が取られているのかとか、ある程度ご存知の状況がございましたら、教えていただきたいなと思いますのと、児童家庭支援センターの設置計画、今1か所ですが3か所が目標ということでこの進捗状況を教えてほしい。

事務局

男性の育児休業取得率が今回大幅に伸びたのは大企業で子供さんができた家庭が増えて、そこで育休取得する方が増えたので大きく増えた。だけどこの大企業を除いても取得している企業数ですとか人数が増えていますので、着々と増えてきているという感覚ではあります。実際取得されている期間なんですけれども、一番多いのは2週間未満ということで、出産した直後にちょっと一定期間取ろうというのが一番多い。もう6、7割ぐらいがその期間になっています。あと、1か月から3か月ですとか、6か月以上1年未満、その辺も1割とか1割弱とかで取っておられます。最長でいうと、1年半から2年未満という方も3名ですけれどもおられます。またこれは2年に1回調査しておりまして今年度調査いたしますので、また最新データ、年明けぐらいには出てくるかと思えます。

委員

公務員はいかがですか。

事務局

公務員のことになるとちょっと私は最新データ持ってないんですけども、県庁の場合、大体年間4~5名とかで率で言うと、5~6%とかそれぐらいで推移していたと思います。

委員

学校の先生とか保育士さんとか、そういう方がもっと取っていただけるといいなと思いました。

事務局

児童家庭支援センターに関して、児童家庭支援センターは心理療法を行うところが大きな特徴となっている相談機関になります。現在は、県から社会福祉法人虎伏学園に委託しておりまして、事業所名としましてはきずなというものになります。和歌山市内にございます。設置目標の3か所と申しますのは、児童相談所が和歌山市に1か所、田辺市に1か所、そして新宮分室が1か所という形でやっているんですけども、この児童家庭支援センターにつきまして児童相談所の補完機能というところの役割も持たすということになるとすれば、そのあたりの地域バランスなども考えての配置になろうかと思っております。今後、どういう形で進めていくかというようなところは現在検討中のございます、実際のところ、具体的に何か話が進んでいるというところではございません。今現在の課題となっておりますので、その旨ご了承いただければと思います。

委員

トワイライトステイについて、夜9時ぐらいまで預かって欲しいという需要はかなりありまして、この前に相談があったときは、ファミサポさんの方に相談して、近くで里親をされている方に頼んでやっていこうという方向になった。ただ一般的に、ファミサポとかに預けたいという需要は多いんだけども、その利用料が高いということが一番の問題であって、1時間700円とかだと何のために働いているのかわからないという声はよく聞きます。そこをまず何とか県からより利用しやすいような仕組みとかができないかなと思いました。

もう一つ、学童保育の支援員とトラブルを起こして、出入り禁止みたいになってしまうようなことも聞きます。この前はやんちゃな5年生の男の子が学童保育の支援員につつかかっていって、母親がその支援員にむちやくちゃ怒られた。その学校の先生に相談しても、支援員はプロがやっているわけじゃないから、どうしても子供の接し方に関してそういう特にやんちゃな子だったら、が一と言ってしまうというようなことはあるのかなと。そこら辺の研修とか質の向上ということも、検討していただけたらと思いました。

会長

ありがとうございます。

他にございますか。なければ、進行を事務局にお返しします。

事務局

会長におかれましては、長時間にわたり議事進行ありがとうございます。

また、各委員におかれましては、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

今日の議事録は、要約の上送付いたします。また、県ホームページでも公表していく予定です。